

**日程第29 議案第2号 平成23年度橋本市
国民健康保険特別会計補正予算
（第2号）について**

○議長（井上勝彦君）日程第29 議案第2号
平成23年度橋本市国民健康保険特別会計補正
予算（第2号）について を議題といたしま
す。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）国民健康保険の補正予
算について、療養費が大幅な増額になってお
ります。この理由についてお伺いいたします。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）これについて
は、収支、大きな原因としては医療費の動向、
あるいは保険料の動向を比較しまして、繰越
金が見込めるということで、繰越金を2億
3,680万円計上させていただいております。こ
れが大きな原因でございます。

○議長（井上勝彦君）8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）私が聞いているのは、
2ページの保険給付費、歳出で言いますと8
ページの保険給付費ですね。これが療養諸費
等も含めまして全部で2億871万4,000円と
いうことで2億円、つまり5%弱の大きな増額
になっていると。この点については、療養費
等の見込みがこんなに大きく違ってきたのは
どうしてですかということをお尋ねしますが。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）まず、9ペー
ジの一般被保険者の療養給付に要する経費、

一般被保険者の分なんですけれども、これは
一般被保険者が入院あるいは入院外、調剤、
歯科、訪問介護等、保険者負担分ございま
すけれども、これは要は純粋に治療を受けた
方が多いということで、保険給付、そのまま
これが1億3,300万円増えております。

それと、下の退職被保険者の分ですけれど
も、これも同じように退職被保険者、60歳か
ら64歳の方の分ですけれども、基本的にここ
の部分が3,906万6,000円増えているんですけ
れども、退職者が60歳を、定年退職という
よりも、60歳を超える方が非常に増えており
ます。それまでも国保に入っておられる方につ
いても、過去に民間の会社等で20年以上勤
続されたということで、年金の資格を持って
おられる方については、強制的にその退職者
医療のほうへ移動できます。市の国保につい
ても、意図的というより強制的にやっている
部分もあります。といいますのは、社会保険
は、一般の会社のほうから保険料を負担して
いただけるという有利な部分がありますので、
この部分についても一般の部分から退職のほ
うへ移動させている方が増えているというこ
とでございます。

○8番（中西峰雄君）これぐらいの誤差の読
み違いはしょうがないということですか。

○健康福祉部長（上田敬二君）読み違いとい
えば読み違いになるかと思えますけれども、
いろいろ伸びを現実に合わせて見直しさせて
いただきました。それと、3月分までの医療
費の状況、これぐらいになるであろうなとい
うことで、再度見直しをかけておりますので、
こういう結果になりました。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

2番 阪本君。

○2番(阪本久代君)先ほどの答弁と今の答弁をお聞きしまして、繰越金が2億3,000万円あったと。そのことによって何か帳じり合わせのために医療費を2億円増やしたというふうにしか、今の説明では聞こえなかったんですけども、当初の予算を立てるときには、医療費から保険税が決まってくるというのが基本にありますので、その見込みが12月の時点でこれだけ多くの増額というのは、今年は別に、確かにマイコプラズマ肺炎が増えたりとかということはありませんけど、インフルエンザが増えるわけでもなく、特に医療費が多く、よそよりも伸びるような要素がない中で2億円も増やしてくるというのは、かなり当初予算を立てるときに、あやふやだったというふうにしか聞こえなかったんですけども、いかがでしょうか。

○議長(井上勝彦君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(上田敬二君)予算を組むときには決して多めに組むとか、あやふやというようなことでは、そういう予算の組み方はしておりません。その時点で考えられるだけ厳正にやっているつもりです。

ただ、医療費の場合につきましては、特に大きな増減というのは、インフルエンザの流行がその年にあるかないかということをお勘案しなければなりません。その分は全く予測不可能な部分でして、ゼロにしてしまいますとたちまち保険財政が立ち行かないということもありますので、例年考えられるだけの、ちょっと余裕というんではないですけども、がちがちに組むというような予算の組み方はしておりませんので、その分、若干誤差の出る余地はあります。誤差の修正として、今回だけじゃなくて例年補正させていただいておりますので、ご了解いただきたいと思います。

○議長(井上勝彦君)2番 阪本君。

○2番(阪本久代君)毎年、予算の段階でも、前年よりも3%ぐらい医療費は伸びを見て予算を組まれています。それにもかかわらず、この時点で2億円という大きな補正予算を組むということは、やっぱり厳密に予算を立てるんじゃないかと、あるお金で組んでいるというふうにはやっぱり見えません。もっと何ていうか、しっかりとした予算の組み方をしていただきたいというふうに思います。要望です。

○議長(井上勝彦君)ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成23年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について 採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

理事。

○理事（吉田長司君）再度の訂正で失礼します。退職者36名の内訳でございますけれども、3度目の訂正で恐縮します。勸奨者で一般職員が1人、それから定年退職者で4人、自己都合で3名ということで、8名ということになってございます。そして、管理職につきましては残り28名ということですので、訂正方、よろしく願います。

日程第30 議案第3号 平成23年度橋本市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（井上勝彦君）日程第30 議案第3号 平成23年度橋本市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第3号 平成23年度橋本市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）につ

いて を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第31 議案第4号 平成23年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（井上勝彦君）日程第31 議案第4号 平成23年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第4号 平成23年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第32 議案第5号 平成23年度橋本市
墓園事業特別会計補正予算(第
1号)について

○議長(井上勝彦君) 日程第32 議案第5号
平成23年度橋本市墓園事業特別会計補正予算
(第1号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君) 質疑がないようですの
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第5号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君) 討論がないようですの
で、討論を終結いたします。

これより議案第5号 平成23年度橋本市墓
園事業特別会計補正予算(第1号)について
を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

日程第33 議案第6号 平成23年度橋本市
農業集落排水事業特別会計補正
予算(第2号)について

○議長(井上勝彦君) 日程第33 議案第6号
平成23年度橋本市農業集落排水事業特別会計
補正予算(第2号)について を議題といた
します。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君) 質疑がないようですの
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第6号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君) 討論がないようですの
で、討論を終結いたします。

これより議案第6号 平成23年度橋本市農
業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第34 議案第7号 平成23年度橋本市
土地区画整理事業特別会計補正
予算(第1号)について

○議長(井上勝彦君) 日程第34 議案第7号
平成23年度橋本市土地区画整理事業特別会計
補正予算(第1号)について を議題といた
します。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君) 質疑がないようです
ので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第7号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君) 討論がないようです
ので、討論を終結いたします。

これより議案第7号 平成23年度橋本市土
地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)
について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

日程第35 議案第8号 平成23年度橋本市
介護保険特別会計補正予算(第
2号)について

○議長(井上勝彦君) 日程第35 議案第8号
平成23年度橋本市介護保険特別会計補正予算
(第2号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君) 質疑がないようです
ので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第8号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君) 討論がないようです
ので、討論を終結いたします。

これより議案第8号 平成23年度橋本市介
護保険特別会計補正予算(第2号)について
を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

水道事業会計補正予算(第4号)
について

日程第36 議案第9号 平成23年度橋本市
後期高齢者医療特別会計補正予
算(第2号)について

○議長(井上勝彦君) 日程第36 議案第9号
橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算(第
2号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君) 質疑がないようですの
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第9号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君) ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君) 討論がないようですの
で、討論を終結いたします。

これより議案第9号 平成23年度橋本市後
期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)に
ついて を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

日程第37 議案第10号 平成23年度橋本市

○議長(井上勝彦君) 日程第37 議案第10号
平成23年度橋本市水道事業会計補正予算(第
4号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

2番 阪本君。

○2番(阪本久代君) 大滝ダムの負担金が431
万8,000円増えているんですけれども、今月か
ら来年の5月にかけて、2度目の試験湛水が
行われるということなんです。大滝ダムの負
担金というのはだいたい、去年も見たら去年
もこの時期に補正はあったんですけれども、
これが最後の補正と言いますか、この補正が
最後になるかというか、大滝ダムの負担金は
これで終わりなのかどうかお尋ねします。

○議長(井上勝彦君) 上下水道部長。

○上下水道部長(鈴江利夫君) 大滝ダムの負
担金は、総事業費3,640億円の建設事業費は変
わっておりません。橋本市はそのうち2.9%の
105億4,678万1,000円が負担でございます。今
回の補正の分では、来年度、まだ工事が、ダ
ム湖内じゃなしにダムの周辺の最終整備がご
ざいます。その分が前倒しになって事業費が
若干増えまして、その分の負担金が上がった
ということございまして、3,640億円の総事
業費は変更になっておりません。

以上です。

○議長(井上勝彦君) 2番 阪本君。

○2番(阪本久代君) 先日の9月の台風で、
このダム湖に向かって深層崩壊が起こったと
いうふうに聞いているんですけれども、それで
その部分についても補修工事といいますか、
するのかどうかということは、私はちょっと
わからないんですが、先日の台風の影響とか、
そういうので今後事業費が増えるとかという

ことはないのでしょうか。

○議長（井上勝彦君）上下水道部長。

○上下水道部長（鈴江利夫君）先日の台風12号のときに、ちょうど川上村の手前で、あれは温泉、何やったかな。シオノハと違って、もう一つのあれ。ちょっとホテル忘れちゃったけど。

（「杉の湯や」と呼ぶ者あり）

○上下水道部長（鈴江利夫君）杉の湯の300mぐらいで山がすべりまして、道路が今、通行どめになって迂回をされております。このものの本市的には道路のほうで直しております。確かにそのものの土砂はダム湖のほうへ若干流出をしておりますので、それは当然、一定の整備だけで搬出するというような大がかりなことにはならないということで、ダムの事業費にそう大きい影響を与えるものではございません。

以上です。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第10号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第10号 平成23年度橋本市水道事業会計補正予算（第4号）について を

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。